

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年2月27日（火） 14:22～14:33

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員 会長 玉城 増生
1番 知念 雄二
2番 西江 正
3番 知念 正和
5番 知念 順司
6番 大城 進

8番 東江 良和
9番 玉城 正芳 計9名

欠席委員 7番 大城 貴子
計1名

3. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
- 第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第5 工事完了報告について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 島袋 英樹
主事 崎濱 秀太

平成 30 年 第 2 回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、平成 30 年第 2 回伊江村農業委員会総会を開会します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 事務局よりご報告致します。
委員総数 9 名中、8 名の委員が出席しております。

議長 只今、事務局より報告のとおり、委員総数 9 名のうち 8 名出席しております。会議規則第 11 条の規定により、本総会は成立することを報告します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。
それでは議事に入ります。

日程の第 1、「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。委員に 1 番知念委員、2 番西江委員を指名致します。

日程の第 2、「会期の決定の件」を議題と致します。
本総会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日 1 日間に決定しました。

日程の第 3、議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。本案について事務局に説明を求めます。

局長 ご説明致します。議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について」。上記の件について下記のとおり申請されていますので、可否の意見を求めます。この案件は村長から農業委員会への意見聴取ということで預かっております。No.1 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は 15,180 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積 460 m²。坪にしますと 139 坪。所有権移転売買での案件となっております、坪当たり価格は 5,000 円となっております。

続きまして No.2、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積 6,777 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積 733 m²。坪にしますと 220 坪。所有権移転売買での案件となっております、坪当たり価格は 3,700 円となっております。続きまして No.3 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積 8,183 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が 769 m²。次に●。登記、現況地目共に畑。地積 899 m²。同じく●。登記、現況地目共に畑。地積 1,636 m²。最後に●。登記、現況地目共に畑。地積

1,085 m²。4筆合計面積が4,389 m²。坪にしますと1,328坪。所有権移転売買での案件となっております、坪当り価格は3,000円となっております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし、進行をお願いします。

議長 これで質疑を終わります。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって本案は原案の通り決定致しました。

日程の第4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 ご説明致します。議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」。上記の件について、下記の通り申請されていますので、可否の決定を求めます。

No.1 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積28,324 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積377 m²。坪にしますと114坪。所有権移転売買での案件となっております、坪当り価格4,000円となっております。

次にNo.2 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積5,741 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積1,220 m²。次に同じく●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積が1,457 m²。2筆合計面積2,677 m²。坪にしますと809坪。所有権移転売買での案件となっております、坪当り価格2,000円となっております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし、進行をお願いします。

議長 これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって本案は原案の通り決定致しました。

日程の第5、議案第3号「工事完了報告について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 ご説明致します。議案第3号「工事完了報告について」。上記の件について、下記の通り進達したいので、可否の意見を求めます。

No.1。転用事業者●さん。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、宅地。地積が550㎡。うち転用面積同じく550㎡。転用目的、一般住宅。許可年月日及び許可指令番号ですが、農地法第5条許可、●付、●号となっております。

続きましてNo.2。転用事業者●さん。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、墓地。地積が35㎡。転用面積同じく35㎡。転用目的、墓建立。●付、●号により農地法第4条で許可が下りております。尚、両案件とも事業報告どおり工事完了しており、No.1については現況宅地。No.2については現況墓地。とそれぞれ認められる、との意見を付して県へ進達したいと考えております。委員の皆さん、ご審議宜しく申し上げます。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。

議長 これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって本案は原案の通り決定致しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。平成30年第2回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:33

署 名

会 長 玉城 增生 印

1 番 知念 雄二 印

2 番 西江 正 印